

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 国際計測器株式会社

【英訳名】 KOKUSAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本博司

【本店の所在の場所】 東京都多摩市永山六丁目21番1号

【電話番号】 042 - 371 - 4211

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松本進一

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市永山六丁目21番1号

【電話番号】 042 - 371 - 4211

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松本進一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	9,126,755	8,255,982	12,894,844
経常利益 (千円)	1,481,308	257,996	2,044,917
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	1,130,883	37,797	1,525,408
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,136,481	193,417	1,327,564
純資産額 (千円)	10,965,118	10,904,229	11,156,202
総資産額 (千円)	18,386,757	18,750,539	18,245,808
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	80.68	2.69	108.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.8	57.4	60.3

回次	第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失() (円)	61.83	11.84

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注3) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大と、それに対する都市封鎖や移動自粛要請といった各国の対応策により経済活動が停滞し、米中貿易摩擦の長期化や、中国経済の減速懸念、中東や朝鮮半島における地政学的リスクの高まりなど世界経済の不確実性の影響もあり、先行き不透明な状況が続いております。また、日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、個人消費、生産及び輸出が減少し、企業の設備投資も弱含んだ状況が続いております。

なお、当社グループが主力取引先としている中国及び東南アジアの自動車及びタイヤ業界の設備投資につきましては、当第3四半期連結累計期間は軟調に推移しておりますが、当社の主力顧客である中国企業の海外進出は続いております。また、国内自動車関連メーカーの設備投資につきましては、ハイブリッド車などの低燃費エンジンや電気自動車等の環境や省エネに配慮した自動車部品に対する製造・研究開発分野への投資が続いておりますが、設備投資については慎重に検討されております。

このような経営環境の中で当社グループは、生産ライン用の試験装置であるバラシングマシンとともに、引き続き研究開発用の電気サーボモータ式振動試験機の営業活動を、お客様やグループ内でオンライン会議を活用しながら、国内及びアジアを中心に積極的に展開しております。この結果、中国をはじめとするアジアのタイヤメーカー向けの生産ライン用タイヤ関連試験機や国内の自動車部品メーカー向けの電気サーボモータ式振動試験機等の受注を獲得いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高82億5千5百万円（前年同四半期比9.5%減）、営業利益2億9千2百万円（前年同四半期比80.3%減）、経常利益2億5千7百万円（前年同四半期比82.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失3千7百万円（前年同四半期は11億3千万円の利益）となりました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い客先からの納期調整や海上輸送船舶及びコンテナ不足に伴う輸出待ち案件の増加により、アジアのタイヤメーカーを中心としたバラシングマシンの売上及び日本・アジア向けの電気サーボモータ式振動試験機の売上が減少したため、前年同四半期と比較して減少しております。

利益面につきましては、減収の影響や原価率の高い製品が集中したこと及び過年度法人税等が発生したため、前年同四半期と比較して減少しております。

セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

〔日本（国際計測器株式会社）〕

主に海外向けバランスングマシン及び電気サーボモータ式振動試験機の出荷・検収が減少したため、全体として出荷・検収は減少いたしました。

その結果、売上高は減少し、経常利益は前年同四半期と比較して減少いたしました。

売上高	62億4千6百万円（前年同四半期比15.8%減）
経常利益	2億1千8百万円（前年同四半期比82.9%減）

〔日本（東伸工業株式会社）〕

原子力業界からのクリープ試験装置や腐食環境試験装置などの受注が減少したものの、材料試験機の出荷・検収が増加いたしました。

その結果、売上高は増加し、販管費が減少したため、経常利益となりました。

売上高	2億5千3百万円（前年同四半期比77.9%増）
経常利益	4百万円（前年同四半期は8千8百万円の損失）

〔米国〕

日系の大手自動車関連メーカーへの電気サーボモータ式振動試験機の出荷・検収が増加したものの、米国の自動車部品メーカーへのバランスングマシンの出荷・検収が減少いたしました。

その結果、売上高は減少し、経常損失となりました。

売上高	7億3百万円（前年同四半期比2.9%減）
経常損失	3千9百万円（前年同四半期は3千8百万円の利益）

〔韓国〕

韓国大手自動車関連メーカーへのバランスングマシンや電気サーボモータ式振動試験機の出荷・検収が増加したものの、シャフト歪自動矯正機の出荷・検収が減少いたしました。

その結果、売上高は減少し、経常利益は前年同四半期と比較して減少いたしました。

売上高	13億2千7百万円（前年同四半期比10.0%減）
経常利益	1億5千8百万円（前年同四半期比43.4%減）

〔中国〕

中国国内の自動車部品メーカーやタイヤメーカーへのバランスングマシンの出荷・検収が増加したものの、シャフト歪自動矯正機の出荷・検収が減少いたしました。

その結果、売上高は減少し、経常利益は前年同四半期と比較して減少いたしました。

売上高	4億6千1百万円（前年同四半期比15.5%減）
経常利益	9百万円（前年同四半期比88.1%減）

財政状態の分析

(資産の部)

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、187億5千万円（前連結会計年度末比5億4百万円増）となりました。これは、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が減少（前連結会計年度末比8億4千2百万円減）したものの、第4四半期以降に出荷予定の仕掛案件の進捗により仕掛品が増加（前連結会計年度末比3億4千9百万円増）したことや工場新設に伴い建物及び構築物が増加（前連結会計年度末比6億5千8百万円増）したことが主たる要因であります。

(負債の部)

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、78億4千6百万円（前連結会計年度末比7億5千6百万円増）となりました。これは、法人税等の納付により未払法人税等が減少（前連結会計年度末比3億3千7百万円減）したものの、輸出待ち案件の増加への対応として運転資金を調達したことにより短期借入金が増加（前連結会計年度末比5億1千万円増）したことや長期借入金が増加（前連結会計年度末比6億4千8百万円増）したことが主たる要因であります。

(純資産の部)

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、109億4百万円（前連結会計年度末比2億5千1百万円減）となりました。これは、為替換算調整勘定が増加（前連結会計年度末比1億3百万円増）したことやその他有価証券評価差額金が増加（前連結会計年度末比1億3千2百万円増）したものの、配当金の支払により利益剰余金が減少（前連結会計年度末比5億3千4百万円減）したことが主たる要因であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は3千2百万円であります。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資総額 (千円)	完了年月
提出会社	古河テクニカルセンター (茨城県古河市)	日本 (国際計測器 株式会社)	電気サーボモータ式振動試験機 の受託試験及び開発	640,878	2020年7月

(注) 上記金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,200,000	14,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	14,200,000	14,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		14,200,000		1,023,100		936,400

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,073,100	140,731	
単元未満株式	普通株式 5,300		
発行済株式総数	14,200,000		
総株主の議決権		140,731	

(注) 「単元未満株式」には自己株式が49株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際計測器株式会社	東京都多摩市永山 六丁目21番1号	121,600		121,600	0.86
計		121,600		121,600	0.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,244,809	5,658,238
受取手形及び売掛金	3,458,688	* 1 2,616,671
商品及び製品	606,279	716,227
仕掛品	3,004,584	3,354,067
原材料及び貯蔵品	665,182	560,777
その他	279,901	438,371
貸倒引当金	5,165	4,259
流動資産合計	13,254,279	13,340,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,414,401	3,072,699
機械装置及び運搬具	219,197	218,652
土地	1,300,815	1,303,145
リース資産	3,036	3,036
建設仮勘定	367,448	-
その他	299,575	292,456
減価償却累計額	1,694,890	1,771,025
有形固定資産合計	2,909,583	3,118,964
無形固定資産		
その他	75,046	68,117
無形固定資産合計	75,046	68,117
投資その他の資産		
投資有価証券	393,028	583,614
長期貸付金	10,532	8,761
繰延税金資産	10,358	9,842
保険積立金	1,267,695	1,290,567
その他	444,952	470,187
貸倒引当金	119,668	139,611
投資その他の資産合計	2,006,899	2,223,362
固定資産合計	4,991,529	5,410,444
資産合計	18,245,808	18,750,539

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,299,059	2,365,582
短期借入金	840,000	1,350,000
1年内返済予定の長期借入金	225,624	400,046
未払法人税等	446,991	109,443
賞与引当金	116,621	58,880
製品保証引当金	108,325	118,087
前受金	1,957,757	1,560,987
その他	377,067	403,829
流動負債合計	6,371,447	6,366,856
固定負債		
長期借入金	233,318	881,823
繰延税金負債	102,369	200,096
役員退職慰労引当金	150,136	156,496
退職給付に係る負債	220,148	223,432
資産除去債務	12,186	17,605
固定負債合計	718,159	1,479,453
負債合計	7,089,606	7,846,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,023,100	1,023,100
資本剰余金	936,400	936,400
利益剰余金	9,157,068	8,622,370
自己株式	151,034	99,523
株主資本合計	10,965,533	10,482,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	233,582	365,748
為替換算調整勘定	188,846	84,913
その他の包括利益累計額合計	44,735	280,835
非支配株主持分	145,932	141,047
純資産合計	11,156,202	10,904,229
負債純資産合計	18,245,808	18,750,539

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	9,126,755	8,255,982
売上原価	5,350,282	5,578,568
売上総利益	3,776,473	2,677,413
販売費及び一般管理費		
製品保証引当金繰入額	123,816	89,421
貸倒引当金繰入額	-	18,931
役員報酬	304,126	299,361
給料手当及び賞与	577,276	604,598
賞与引当金繰入額	26,355	8,162
退職給付費用	18,334	21,660
役員退職慰労引当金繰入額	6,360	6,360
運賃	303,373	221,316
減価償却費	24,742	24,452
研究開発費	4,293	32,641
その他	907,465	1,058,339
販売費及び一般管理費合計	2,296,143	2,385,246
営業利益	1,480,329	292,167
営業外収益		
受取利息及び配当金	35,783	34,916
貸倒引当金戻入額	28,742	-
関係会社株式売却益	-	16,644
その他	17,930	13,361
営業外収益合計	82,456	64,922
営業外費用		
支払利息	7,561	6,033
売上債権売却損	3,308	1,144
為替差損	8,155	73,756
保険解約損	56,918	623
その他	5,533	17,536
営業外費用合計	81,477	99,093
経常利益	1,481,308	257,996
税金等調整前四半期純利益	1,481,308	257,996
法人税、住民税及び事業税	414,927	92,742
過年度法人税等	-	* 1 156,121
法人税等調整額	77,741	40,002
法人税等合計	337,185	288,865
四半期純利益又は四半期純損失()	1,144,123	30,868
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,239	6,928
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,130,883	37,797

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,144,123	30,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95,400	132,166
為替換算調整勘定	103,042	92,119
その他の包括利益合計	7,641	224,285
四半期包括利益	1,136,481	193,417
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,118,856	198,302
非支配株主に係る四半期包括利益	17,625	4,885

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- * 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-	150,771千円

(四半期連結損益計算書関係)

- * 1 過年度法人税等

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社において、東京国税局より2014年3月期から2020年3月期までの課税年度の法人税等について税務調査により指摘を受けた結果、過年度法人税等156,121千円を計上しております。

なお、税務当局からの指摘につきましては、見解の相違に起因するものでありますが、専門家へ相談し協議した結果、当局からの指摘を受け入れ修正申告を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	93,868千円	103,290千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

- 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	210,230	15	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	210,230	15	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	280,307	20	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	211,175	15	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注)2020年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額20円は、設立50周年の記念配当5円を含んでおります。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本		米国	韓国	中国	計		
	国際計測器 株式会社	東伸工業 株式会社						
売上高								
外部顧客への 売上高	6,858,601	112,689	723,997	950,318	397,446	9,043,053	83,701	9,126,755
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	558,496	29,785	79	524,337	148,298	1,260,997	74,525	1,335,523
計	7,417,098	142,475	724,076	1,474,656	545,745	10,304,051	158,226	10,462,278
セグメント利益 又は損失()	1,280,734	88,180	38,949	279,323	77,637	1,588,464	52,112	1,640,576

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア及びヨーロッパ等の現地法人を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,588,464
「その他」の区分の利益	52,112
セグメント間取引消去等(注)	159,267
四半期連結損益計算書の経常利益	1,481,308

(注) セグメント間取引消去等には、セグメント間の受取配当金が158,168千円含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	日本		米国	韓国	中国	計		
	国際計測器株式会社	東伸工業株式会社						
売上高								
外部顧客への売上高	6,052,208	201,870	703,282	873,387	391,423	8,222,172	33,809	8,255,982
セグメント間の内部売上高又は振替高	194,185	51,600	-	454,317	69,719	769,822	57,753	827,575
計	6,246,394	253,470	703,282	1,327,704	461,142	8,991,994	91,563	9,083,558
セグメント利益又は損失()	218,379	4,342	39,022	158,100	9,233	351,033	16,175	367,209

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア及びヨーロッパ等の現地法人を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	351,033
「その他」の区分の利益	16,175
セグメント間取引消去等(注)	109,212
四半期連結損益計算書の経常利益	257,996

(注) セグメント間取引消去等には、セグメント間の受取配当金が151,530千円含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	80円68銭	2円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	1,130,883	37,797
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(千円)	1,130,883	37,797
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,015	14,050

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第52期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 211,175千円
(2) 1株当たりの金額 15円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

国際計測器株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田義浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際計測器株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、国際計測器株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。